

エキスパートへの道

未来の医療を支える 特定行為研修

国の定める研修制度です。

特定行為とは、診療の補助であって、看護師が行う医療行為のうち、手順書により行う場合には、実践的な理解力、思考力及び判断力、高度かつ専門的な知識・技能が特に必要とされるものとして定められた 38 の行為です。

この研修を受講した看護師は、診療の補助のうち一定の行為を医師があらかじめ作成した手順書によってタイムリーに実施することができます。

看護師のキャリア形成の道として注目を集める 専門看護師・認定看護師

日本看護協会の資格認定制度です。

保健師・助産師・看護師のいずれかの免許を有し、実務経験が 5 年以上（うち 3 年以上は専門分野の実務経験）必要です。

●専門看護師

専門看護師とは、複雑で解決が難しい看護問題を抱える患者さんや家族に水準の高い看護ケアを効率よく提供するため、専門看護分野（がん看護、精神看護、地域看護など 14 分野）に関する知識と技術を深めていると認定された看護師です。

専門看護師は、「実践」・「相談」・「調整」・「倫理調整」・「教育」・「研究」の 6 つの役割を果たすことで、保健医療福祉の発展、看護学の向上に貢献しています。

看護系大学大学院の修士課程を修了しており、指定された必要な単位を取得し認定審査を経て資格取得することができます。

●認定看護師

認定看護師とは、特定の看護分野（クリティカルケア、緩和ケア、感染管理など 19 分野）における、熟練した看護技術と知識を用いて、あらゆる場で看護を必要とする対象に、水準の高い看護を実践できる人として認定された看護師です。

認定看護師は、現場において「実践」・「指導」・「相談」の 3 つの役割を果たすことにより、看護ケアの広がりと看護の質の向上に貢献しています。

認定看護師教育機関（1 年以内・800 時間程度）を修了し、認定審査を経て資格取得することができます。

「日本看護協会」のホームページには、看護に関する情報が満載！ <https://www.nurse.or.jp/>



いろいろな看護の仕事を動画で紹介しています。（日本看護協会ホームページ内）

ちばの医療を支える力に！「千葉県保健師等修学資金」のご紹介

千葉県における看護師等の確保と質の向上に資することを目的に、千葉県内外の看護師等学校養成所に在学し、将来、県内で看護職として就業しようとする方を対象に予算の範囲内で学資を貸し付ける「千葉県保健師等修学資金貸付制度」があります。

| | |
|--------|--|
| 貸付対象 | <p><u>一般貸付け</u> 養成施設に在学中で、将来県内において看護師等の業務に従事しようとする方 (※県外の養成施設に在学中の方については、県内居住者等に限る。)</p> <p><u>地域特別貸付け</u> 養成施設に在学中で、将来県が指定する地域において看護師等の業務に従事しようとする方 (※県が指定する地域：茂原市、東金市、勝浦市、山武市、いすみ市、大網白里市、山武郡九十九里町、芝山町、横芝光町、長生郡一宮町、睦沢町、長生村、白子町、長柄町、長南町、夷隅郡大多喜町、御宿町、銚子市、旭市、匝瑳市、香取市、香取郡神崎町、多古町、東庄町)</p> |
| 貸付月額 | <p><u>一般貸付け</u> 看護師修学資金、保健師修学資金、助産師修学資金：公立 16,000 円 私立 18,000 円 准看護師修学資金：公立 7,500 円 私立 10,500 円</p> <p><u>地域特別貸付け</u>：公立・私立 36,000 円</p> |
| 返還免除要件 | <p><u>一般貸付け</u> 免許取得後、県内において引き続き 5 年間、看護師等の業務に従事したとき</p> <p><u>地域特別貸付け</u> 免許取得後、県が指定する地域において引き続き 5 年間、看護師等の業務に従事したとき</p> |

★興味のある方は、千葉県保健師等修学資金貸付制度のホームページをご覧いただか、「千葉県 医療整備課 看護師確保推進室」(TEL. 043-223-3920)までお問い合わせください。

専門実践教育訓練の給付金の御案内（社会人看護学生向け）

専門実践教育訓練での「教育訓練給付金」制度

厚生労働大臣の指定する専門実践教育訓練を受講し修了した場合、本人がその教育訓練施設に支払った経費の 50%に相当する額（年間 40 万円まで）をハローワークから支給する制度です。

専門実践教育訓練での「教育訓練支援給付金」制度

専門実践教育訓練での教育訓練給付金を受給される方のうち、昼間通学制の専門実践教育訓練を受講しているなど、一定の要件を満たした方が失業状態にある場合に、雇用保険の基本手当の日額の 80%に相当する額をハローワークから支給する制度です。

★詳しくは最寄りの ハローワーク（公共職業安定所）にご相談いただき、ハローワークインターネットサービス 教育訓練給付をご覧ください。

「ハローワーク 教育訓練給付制度」で検索できます。